

CHANGE

発行責任者 渡邊 幹夫

発行編集者 教 宣 部

テ4勤務がなくなる！！危惧していたことが現実に！！

大阪仕業検査車両所で仕業・申告担当の社員に向け、次期ダイヤ改正についての説明会が実施されました。その中で会社はテ4勤務がなくなることを明らかにしました。

分会情報（CHANGE No.81）で明らかにした不安が現実となったのです。

社員が「なぜ、テ4勤務がなくなるか？」質問したところ、会社は明確な説明をせず、「働き方改革だ！」と言い放ったそうです。

何が働き方改革だ？！ただの人減らし・労働強化でしかない！！

厚労省のホームページには『「働き方改革」は働く方々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革です』と書いてあります。

この改革はあくまでも、働く側の事情を尊重するためのものであって、会社が都合よく働かせるためのものではありません！！

テ2テ3の休憩時間変更！7時間45分間休憩なし！ぶっ通しで働け！！

また、このダイヤ改正の説明会でテ2テ3の休憩時間変更も明らかになりました。

現在テ2テ3の夜勤帯の休憩時間は19：00～20：00、23：45～24：00、3：00～8：30となっています。今後は19：00～20：00、2：45～8：30となり、20：00から7時間45分間休憩なしで、ぶっ通しで働くことになります。

休憩時間の変更理由はこの時間帯が一番忙しくなるためだと思われますが、会社は社員の疲労も考えず、作業が遅れることを嫌がり、ただただ車両運用を最優先するためだけの休憩時間変更でしかありません。

「働き方改革」の労働時間法制の見直しで『働き過ぎを防ぐことで、働く方々の健康を守り、多様な「ワーク・ライフ・バランス」を実現できるようにします。』とあります。

会社のやっていることはこの「働き方改革」に逆行しているのではないのでしょうか！！

また、テ4がなくなることや休憩時間の変更を組合には一切明らかにせず、説明会だけで「人減らし・労働強化」を無理やり乗り切ろうとしています！！

私たちはこの問題を明らかにして、社員が健康で焦らず、ゆとりを持って働ける労働環境を作るために闘っていきます！！